

久山町 家庭ごみ ルールブック



週2回 燃えるごみ

月曜日・金曜日の午前7時30分まで

3ページ▶

月1回

燃えないごみ
資源ごみ

無色びん・茶色びん・
ペットボトル

山田校区 第2日曜日（午前8時～午前9時）
久原校区 第3日曜日（午前8時～午前9時）

5ページ▶

月2回

粗大ごみ
燃えないごみ
戸別回収

戸別回収（第2・第4木曜日）
要電話予約（前日の午前中まで）

8ページ▶

山田校区 (株)柳原産業 ☎092-933-0537
久原校区 (有)久山ケイ、エスセンター ☎092-947-0349

ごみの種類と
出し方

1

ごみ処理の
流れ

2

燃えるごみ

3

燃えないごみ

5

資源ごみ
（分別収集）

7

粗大ごみ

8

段ボール
集団回収

9

出せないごみ

10

臨時に多量の
ごみが発生
する場合

11

ごみの減量

12

野焼きの禁止

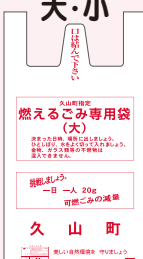
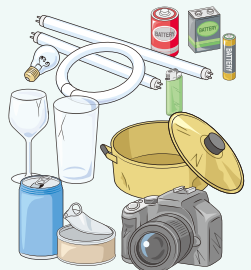
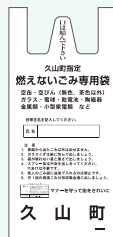
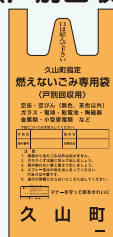
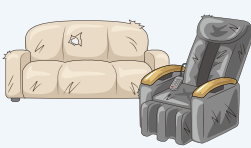
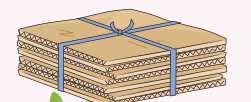
13

犬猫の飼い方

14

ごみの種類と出し方

産業廃棄物や事業系のごみを家庭ごみとして出すことはできません

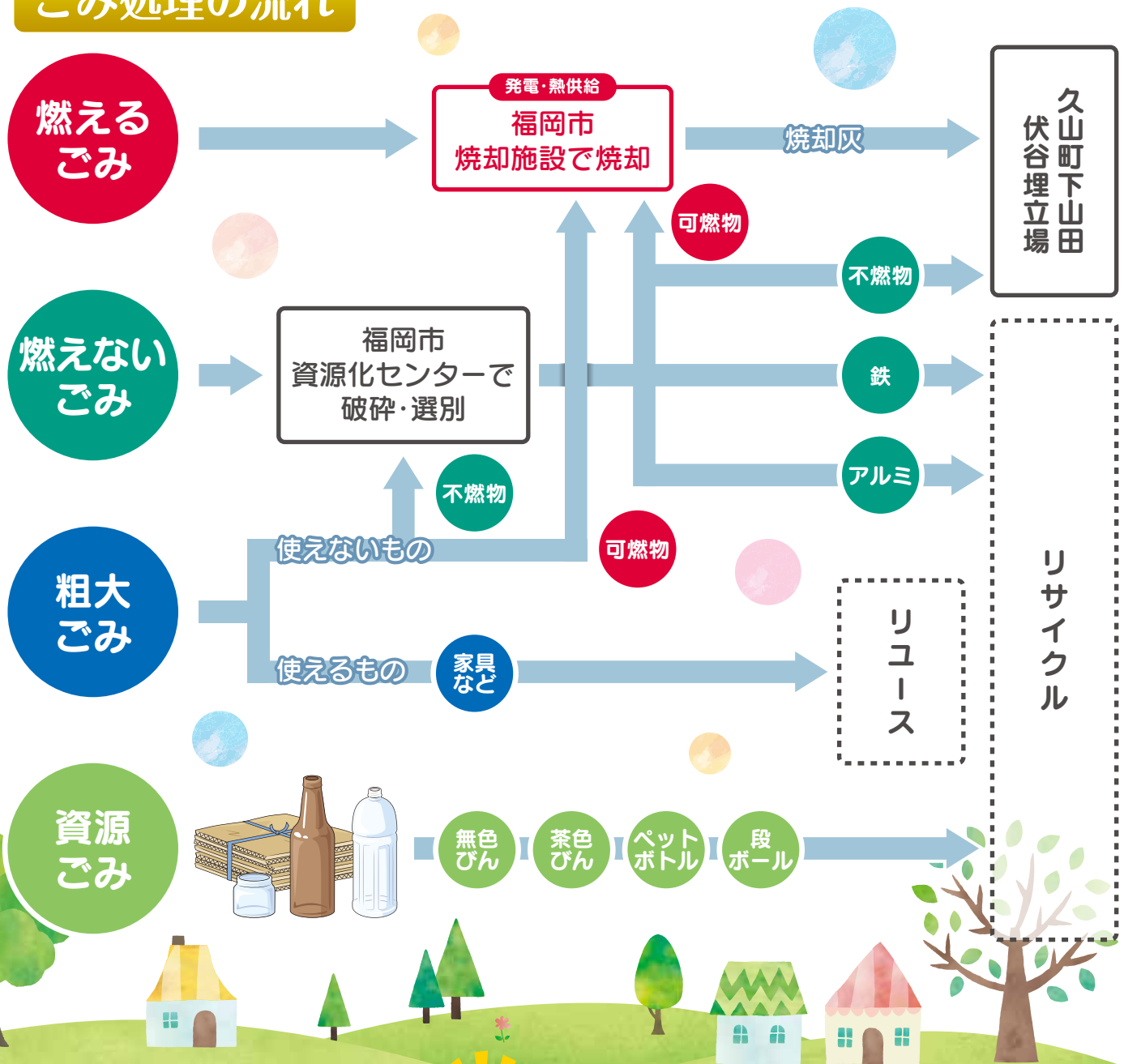
ごみの種類	袋	出す日	出す場所	参照ページ
燃えるごみ  生ごみ、紙、プラスチック類、ゴム類、ビニール類、皮革製品、木くず、落ち葉、紙おむつ、CD、アルミ箔、使い捨てライター等		週2回 月曜日・金曜日 当日午前7時半まで （前日から出すことはできません）	最寄りのステーション	3 ページ 4 ページ
燃えないごみ  無色・茶色以外のびん、ガラス類、缶、電球、乾電池、金属類、小型家電、陶磁器、使用済み使い捨てカイロ等 日曜日に出せない場合、戸別回収もできます。		月1回 午前8時～9時 山田校区 第2日曜日 久原校区 第3日曜日	最寄りの資源ごみ分別収集ステーション	5 ページ 6 ページ
資源ごみ(分別収集)  無色のびん・茶色のびんは専用コンテナ ペットボトルは専用回収ネット		月2回 要電話予約 第2・第4木曜日 山田校区 (株)柳原産業 ☎092-933-0537 久原校区 (有)久山ケイ、エスセンター ☎092-947-0349	収集日の朝8時30分までに、自宅の玄関前など予約時に指定された所	7 ページ
粗大ごみ  家具や家電製品などで「燃えないごみ袋」に入らない大きさのもの	粗大ごみシール 	月2回 要電話予約 第2・第4木曜日 山田校区 (株)柳原産業 ☎092-933-0537 久原校区 (有)久山ケイ、エスセンター ☎092-947-0349	収集日の朝8時30分までに、自宅の玄関前など予約時に指定された所	8 ページ
段ボール 	ひもで十字にしる	年末年始を除く毎日 （土日・祝日も回収します） 午前9時～午後4時	久山町役場内 段ボール専用回収庫	9 ページ

久山町のごみ処理について

久山町ではごみ処理を福岡市に事務委託し、福岡市のごみ処理場に搬入しています。久山町の燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみは福岡市東区にある東部工場に運搬され、2ページのように処理されます。最後に残った焼却灰や、リサイクルできなかったごみは、久山町の下山田伏谷にある埋立場に埋め立てています。また資源ごみは直接リサイクル業者へ運び、リサイクルされます。

指定袋の料金は袋の値段ではなく、ごみ収集料金の一部を手数料として納付いただいているものです。それは年間のごみ収集・運搬・処理等にかかる経費の約39%にあたります。

ごみ処理の流れ



燃えるごみでごみ発電

「燃えるごみ」は、焼却施設で焼却し、その熱を利用して発電(熱回収:サーマルリサイクル)を行っています。こうして得られた電気は焼却施設などで使うほか、電力会社へ売電し、電力として使用されます。また、熱(蒸気)は余熱利用施設などへ供給しています。

燃えないごみから鉄・アルミ回収

「燃えないごみ」のうち、空缶や鍋などの金属製品、小型の家電製品などの金属とプラスチックの複合製品などは収集後、資源化センターで破碎・選別処理して鉄とアルミを回収し、再資源化業者に引き渡しをすることでリサイクルしています。

資源ごみ

「無色のびん、茶色のびん、ペットボトル」についてはそれぞれ再資源化業者に引き渡しリサイクルを行っています。

地球にやさしい「福岡法式」の埋立技術で最終処分

熱焼却施設で焼却した後に出てくる灰などは、地球温暖化の原因となるメタンガスの発生を抑えるなど、環境への負荷の少ない「福岡法式」の埋立技術で久山町下山田伏谷埋立場に埋め立てています。

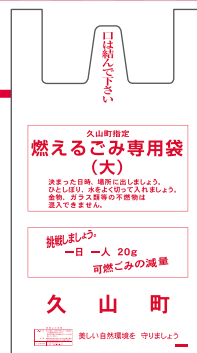
燃えるごみ

週2回

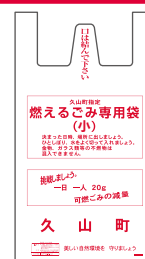
月曜日・金曜日
当日午前7時半まで

最寄りのステーション

(前日から出すことはできません)



大(10枚入 1050円)



小(10枚入 700円)

- 久山町指定の「燃えるごみ専用袋」に破れない程度に入れて、袋の口をしっかりと結んでください。「燃えるごみ専用袋」は大・小あります。



- 生ごみは水気をきってください。ごみ減量、悪臭・腐敗防止、焼却時のCO₂削減になります。

- 紙おむつの汚物は取り除いてください。
- 食用油は紙や布にしみこませるか、凝固剤で固めてから出してください。
- 回収時の危険防止のため、袋上部取手部分にテープをはらないでください。

- 火薬・薬品等の危険物は出せません。

- ペットボトルはキャップとラベルをとり、洗って資源ごみに出しましょう。

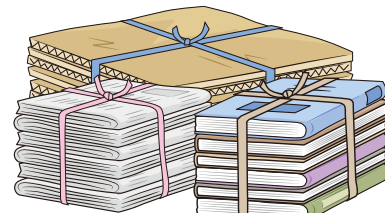
7 ページ▶



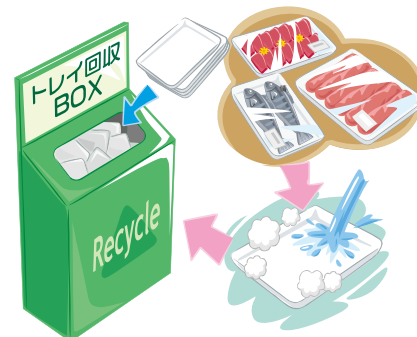
- 段ボールは役場に専用回収倉庫があります。(年末年始を除く毎日9時～16時まで)

9 ページ▶

- 段ボール、新聞、雑誌、布類(衣類)は地域の集団回収に出しましょう。



- 白色トレイ、牛乳パック、卵パック等のご利用のスーパーなどで回収ボックスがあればリサイクルに出しましょう。



- 袋に入らないもの、重たくて袋が破れるものは粗大ごみで出してください。

生ごみ

野菜くず、残飯、卵のから、お茶がら、貝がらなど



紙くず



プラスチック類

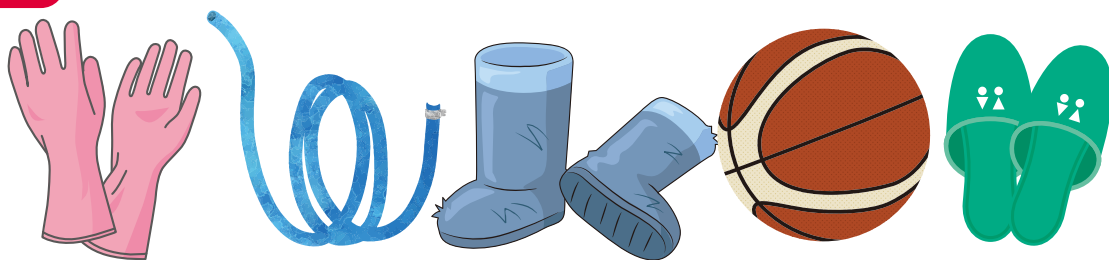
食用油・マヨネーズ・シャンプー・洗剤などの容器、発泡スチロール、プラスチック製のおもちゃ、卵パック、ペットボトルのキャップ・ラベルなど



リサイクルマークの入った飲料・酒類・調味料のペットボトルはキャップとラベルを外して、資源ごみ分別回収ステーション備え付けの専用回収ネットに直接入れてください。

ゴム類

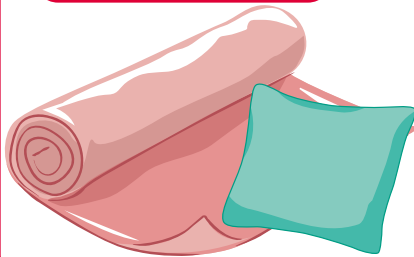
長靴、台所マット、
ゴム手袋、
ゴムホース、
スリッパ、
ゴム製おもちゃなど



ビニール類



布類



布団・毛布



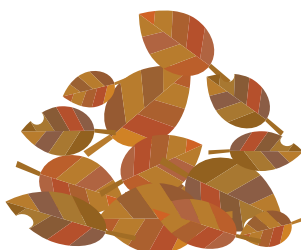
皮革類

靴、ハンドバック、ベルト、カバン、財布など



・簡単に取りはずせる金属類は取り除いて
「燃えないごみ袋」で出してください。

木くず・落ち葉



せん定枝



・大量の場合はせん定枝の
受入れ施設へ持ち込んで
ください。 11 ページ▶

紙おむつ



・汚物は取り除いてください。

竹・木製ほうきなど

およそ1m以内で
直径およそ5cm以内のもの



・袋からはみ出た状態でもよいので、
口をしっかり結んでください。

使い捨てライター



・中身を使いきってから
出してください。

灯油用ポリタンク

空のもの



ペットのふん



・ふんは乾燥させ、ふんを
入れたビニール袋などの口は
しっかり結んでください。

ハンガー

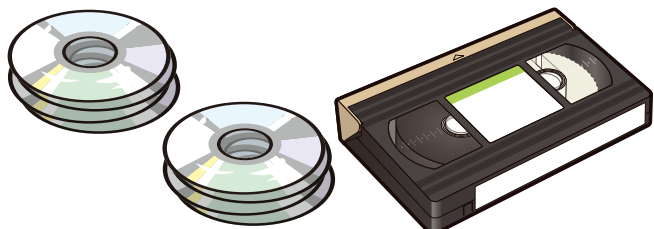
プラスチック製・木製



アルミ箔



CD、DVD、ビデオテープ



乾燥剤

乾燥剤

食べられません

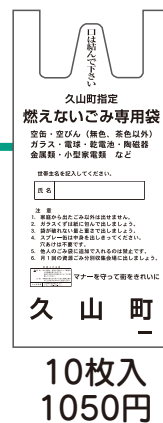


保冷剤



燃えないごみ

燃えないごみは2つの出し方があります。
戸別回収を依頼する場合は電話予約が必要です。
指定の袋に袋が破れない重さで入れてください。



月1回

資源ごみ分別収集ステーションに出す

山田校区 第2日曜日 午前8時～午前9時
久原校区 第3日曜日 午前8時～午前9時

戸別
回収

電話予約をして家に取りに来てもらう

（久山町指定「燃えないごみ専用袋＜戸別回収用＞」に入れて出す）

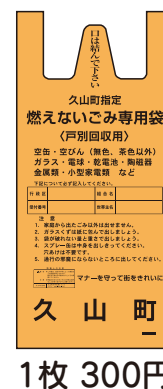
山田校区 (株)柳原産業

☎092-933-0537

久原校区 (有)久山ケイ、エスセンター

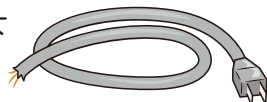
☎092-947-0349

※電話予約は前日の午前中までをお願いします。予約の件数によっては次回になることもあります。
※戸別回収用袋でないと回収しません。



●無色のびん、茶色のびんは資源ごみ分別回収ステーションの備え付けのコンテナへ直接入れてください。

●コード類は除去し、2m以下に切断してください。



●割れたガラス・陶磁器・包丁は厚紙等に包み、内容物と「危険」の表示をしてください。

●容器類の内容物は必ず出して、中は洗浄してください。

●容器類は必ずふたを取ってください。

●袋に必ず世帯主氏名を記入してください。

●パソコンは収集できません。

10 ページ▶



●バッテリー、消火器、中身が入った塗料缶などは収集できません。



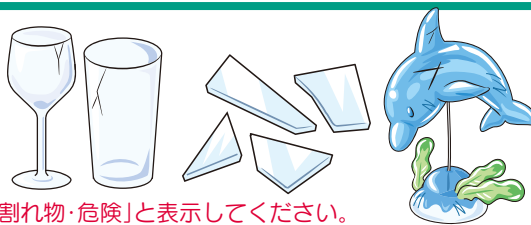
無色・茶色以外のびん

酒、ジュース等の無色・茶色以外のびん



ガラス類

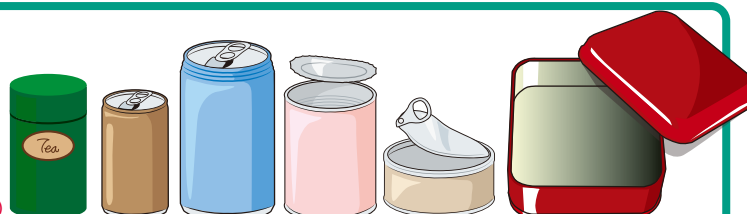
鏡、コップ、皿、ほ乳びん、窓ガラス、化粧びん、割れたびん等のガラス製品



・割れ物は厚紙などで包んで「割れ物・危険」と表示してください。

缶

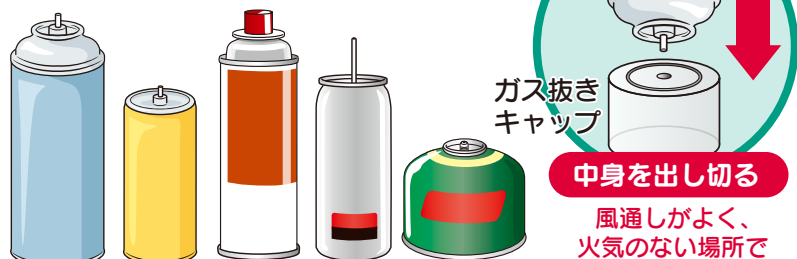
アルミ缶、スチール缶、のり缶、お茶缶、菓子缶、容器のふた（金属製）等で中身が入っていないもの



・缶は中を洗ってください。つぶしてもかまいません。（アルミ缶は地域の集団回収でも回収されます。ご利用ください。）

スプレー缶

殺虫スプレー、整髪スプレー、
卓上コンロ用カセットボンベなど



- ・付属のガス抜きキャップを使うなどして中身を使い切った状態で出してください。(中身を確認しましょう。缶を手で振って中の音を聞いてください。中身が残っていると「シャカシャカ」「チャブチャブ」などの音がします。)
- ・中身を出す時は、スプレー缶等に記載されている注意事項をよく確認し、火の気のない風通しの良い屋外で行ってください。
- ・中身の入ったままですと、収集車の中や資源化センターでの火災や爆発の原因になります。
- ・ガス抜き後の穴あけは不要です。
- ・プラスチックのふたは、はずして「燃えるごみ袋」で出してください。

金属類

鍋、やかん、フライパン、針金製ハンガー、
スプーン、フォーク等



包丁

厚い紙で包み、
「包丁・危険」と
表示して
ください。



小型家電

掃除機、アイロン、電気ポット、オーブントースター、炊飯器、
電子レンジ、プリンター、ワープロなど

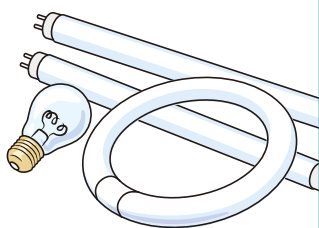


- ・「燃えないごみ専用袋」に入って袋が破れない重さのもの
- ・コード類は除去し、2m以下に切断してください。 ※電池はぬいてください。
- ・携帯電話は役場(環境係窓口)で回収しています。(リサイクル)

小型家電は
資源物として
宅配回収
も行ってい
ます。

10 ページ▶

電球、蛍光灯



乾電池



- ・乾電池は絶縁のため、両極にセロハンテープを貼ってお出してください。
- ・ニカド電池などの小型充電式電池やボタン電池は回収できません。電気店など回収協力店の回収箱へお出してください。



陶磁器

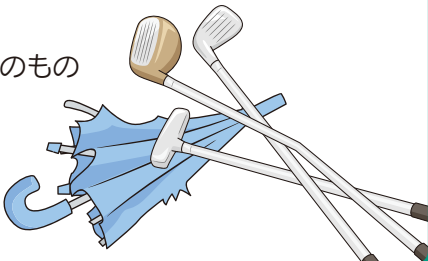
茶碗、皿、置物、
植木鉢など



かさ・ゴルフクラブ

およそ1m以内で、
直径およそ5cm以内のもの

- ・袋からはみ出した状態でも構いませんので、口をしっかり結んでください。



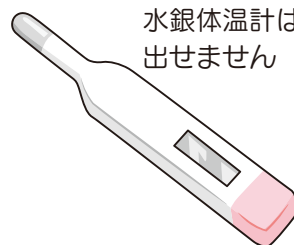
使い捨てカイロ



・使用済みのみ

電子体温計

水銀体温計は
出せません



戸別回収の出し方

- ① あなたのお住まいの地区の指定業者に電話をしてください。(受付時間午前9時から午後5時まで)
- ② 久山町指定「燃えないごみ専用袋<戸別回収用>」に受付番号・世帯主氏名等を記入し、ごみを入れて、玄関前など自宅敷地のわかりやすい場所に置いてください。
- ③ 電話を受けた業者が、お約束の日の昼間に回収に伺います。立ち会う必要はありません。

※必ず久山町指定の「燃えないごみ専用袋<戸別回収用>」を使用してください。それ以外の袋を使用して出された場合は回収できません。(但し当面購入済みの緑の一般不燃ごみ袋は使用できます)

※ごみの内容の注意を確認し、正しいごみの出し方で出してください。 ※公道など通行に支障をきたすところには出さないでください。

月1回

山田校区 第2日曜日 午前8時～午前9時

久原校区 第3日曜日 午前8時～午前9時

最寄りの資源ごみ分別収集ステーション



専用コンテナに入れてください



専用回収ネットにいれてください

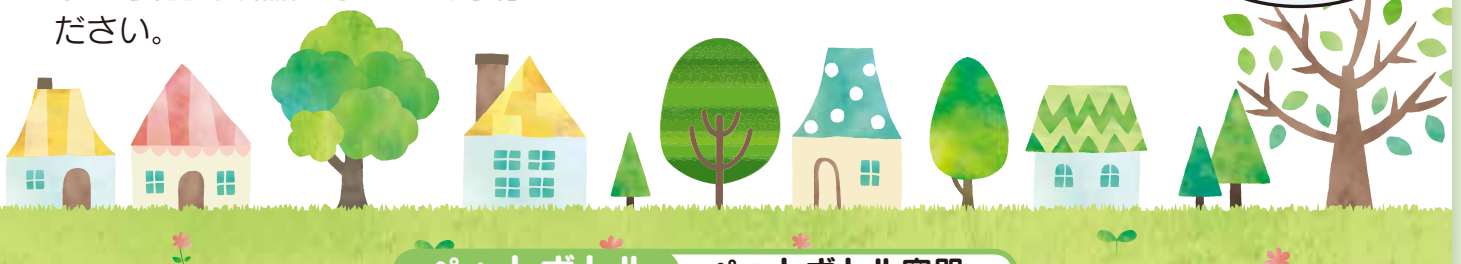
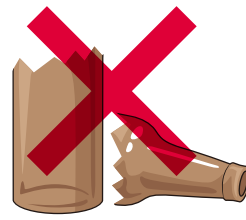
無色のびん 調味料・酒・ジュース等の無色透明のびん

茶色のびん 酒・栄養ドリンク等の茶色のびん

- 容器の中は洗淨してください。
- 必ずふたは取ってください。
- ラベルは取らなくてもかまいません。
- びんに直接印刷されたものも、びんが透明ならば出しても構いません。
- 焼酎の白いびんは無色びんで出してください。
- 少しでもブルーがかったいれば「燃えないごみ袋」で出してください。
- 無色でも**びん以外のガラス製品、耐熱ガラス製品は「燃えないごみ袋」**で出してください。



- 梅酒を漬けるびん、ガラス製ふた付き容器は「燃えないごみ袋」で出してください。
- 農薬、化学薬品など人体に危険な内容物の入っていた薬びん、割れたびんは「燃えないごみ袋」で出してください。 [5 ページ](#)▶



ペットボトル

ペットボトル容器

- PETマークのついているもの以外は「燃えるごみ袋」で出してください
- キャップ、ラベルは取ってください。(「燃えるごみ袋」で出してください。)
- リングははずさなくても大丈夫です。
- 容器の中は洗淨してください。
- 容器はつぶさないでください。



粗大ごみ

戸別
回収

第2・第4
木曜日

電話予約

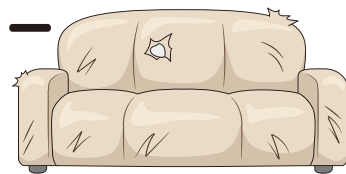
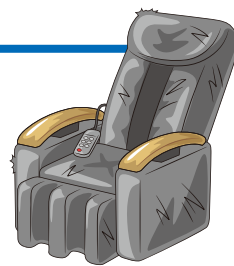
山田校区 (株)柳原産業

☎092-933-0537

久原校区 (有)久山ケイ、エスセンター

☎092-947-0349

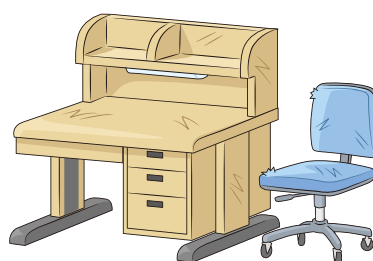
※電話予約は前日の午前中までをお願いします。
予約の件数によっては次回になることもあります。



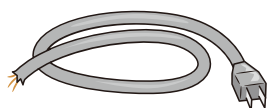
家具や、家電製品などで、「燃えないごみ袋」に入らない大きさ・重さの物です。
電話で予約し、粗大ごみシールを貼って出します。

例

たんす、机、食器棚、いす、
ソファ、ベッド、自転車、
ストーブ、電子レンジ、
ふとん、カーペット、畳等



- コード類は除去し、2メートル以下に切断してください。



- パソコンは出せません。

10 ページ▶

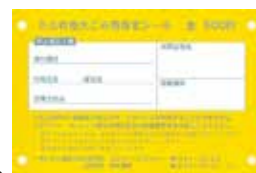


- ストーブ等は灯油を空にしてください。
- テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機（衣類乾燥機を含む）は粗大ごみでは出せません。10 ページ▶

- 2mを越える物は受け入れることができませんのでご注意ください。

粗大ごみの出し方

- ① あなたのお住まいの地区の指定業者に電話をして何を出したいか伝えてください。
(受付時間午前9時から午後5時まで)
- ② 収集日・受付番号・ごみを出す場所・手数料(粗大ごみシールの必要枚数)を確認します。
担当業者が予約時にあなたの名前・住所・電話番号を確認した後、お知らせします。
- ③ 久山町粗大ごみ用指定シールを販売店や久山町役場で購入します。指定シールは1枚500円です。
大型の物は2枚以上必要になります。
- ④ 指定シールに世帯主氏名・受付番号等を書き、あなたが出す粗大ごみに貼り付けます。
指定シールが貼っていない粗大ごみは収集できません。
- ⑤ 収集日の午前8時30分までに、自宅の玄関前など指定されたところに出してください。
- ⑥ 電話を受けた業者が、お約束の日の昼間に回収に伺います。立ち会う必要はありません。



粗大ごみ処理 手数料の目安

(予約時に枚数をご確認ください)

500円
(1枚)

容積・重量が標準的なもの、
大人一人で簡単に運べるもの

1 辺の長さが **1 m未満**
1 個の重さが **20kg未満**

1,000円
(2枚)

大きい、重いなどの理由で
大人一人で簡単に運べないもの

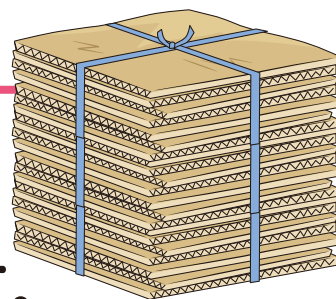
1 辺の長さが **1 m以上**
1 個の重さが **20kg以上**

※規定の金額分が貼られていない粗大ごみは収集できませんのでご了承ください

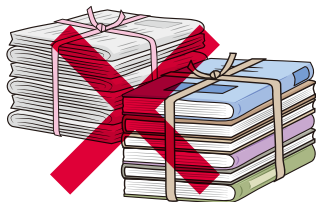
段ボール

久山町役場駐車場内段ボール専用回収庫(スチール倉庫)

午前9時～午後4時(時間外は施錠します)
年末年始を除く土日・祝日も回収します。



- 段ボールのみ回収。
新聞紙、雑紙は回収しません。



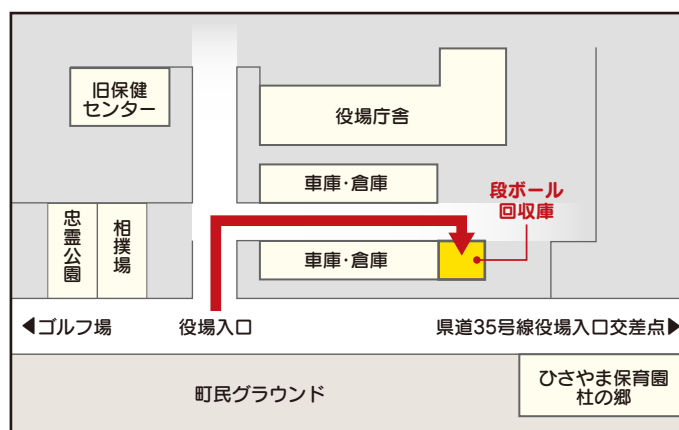
- ビニール等でコーティングしている物は「燃えるごみ袋」で出してください。
- テープ、発泡スチロール等が貼ってある場合は取り除いてください。
- ひもで十字にしばって出してください。
- 再資源化を目的としているため、汚れがひどいものは回収できません。

●持ち込み禁止物

- ビールの包み紙(6缶パックのもの)
- 牛乳やジュース、お酒のパック
- お菓子類の箱
- ラップ類の箱
- ティッシュの箱



ご利用の際には車、歩行者に十分ご注意ください



集団回収

- 新聞、雑誌、古着、空き缶、ビール瓶、ビールケース、一升瓶は育成会やPTA等が行う資源物回収に出すことができます。詳細は案内チラシでご確認ください。

違法な回収業者を利用しないでください

ご家庭のごみを、町の許可がない業者が収集することは違法です。無許可の廃棄物業者に不用品のごみを引き渡すと、それらのごみは不法投棄、不適正な処理をされるおそれがあり、また不適正な管理による火災などの事例も報告されています。

中には「無料」といいつつ、積み込んだ後に高額な処理料金を請求されることもあります。

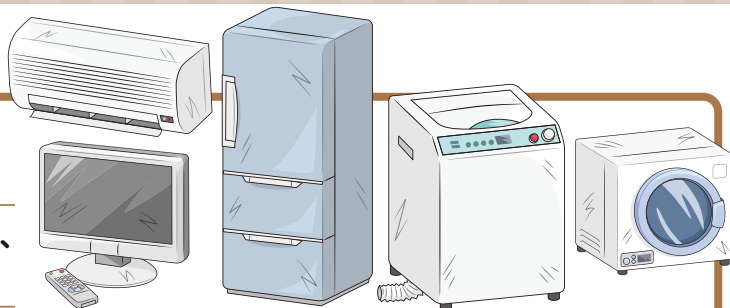
出せないごみ

家電リサイクル法対象品目

エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、
冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

購入店、または買い替え店に引き取ってもらってください。その際にはリサイクル料金(再商品化等料)と別途、収集運搬料金が必要になることがあります。

上記ができない場合はベスト電器もしくは久留米運送(株)福岡支店へ持ち込むこともできます。右記へお問い合わせください。リサイクル料金が必要です。



ベスト電器香椎本店 ☎092-661-7733

ベスト電器志免店 ☎092-936-1371

ベスト電器新宮店 ☎092-963-5115

久留米運送(株)福岡支店 ☎092-611-2151

家電リサイクル法対象品を回収業者等に出すのは違法です。

パソコン(本体・ディスプレイなど)

各パソコンメーカーに依頼するか、リネットジャパン(株)の回収をご利用ください。

一般社団法人 パソコン3R推進協会

パソコン3R推進協会 検索 <http://www.pc3r.jp/>
(メーカー窓口検索)

☎03-5282-7685

リネットジャパン(株)

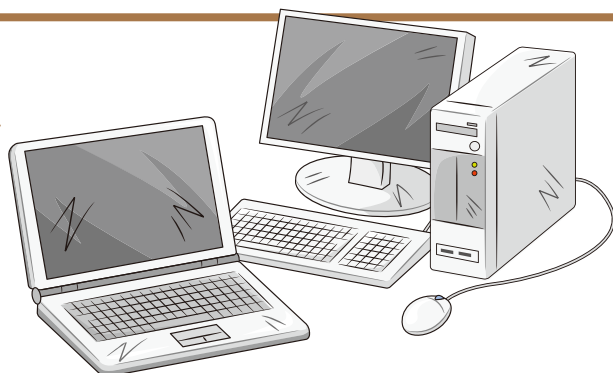
リネットジャパン 検索 <http://www.renet.jp/>
(インターネット申込みのみ)

利用
方法

- ①リネットジャパンのホームページへアクセス
- ②手持ちの段ボールに詰める
- ③指定した日時に回収に来た宅配業者へ渡す
※PCデータ消去ソフトが無料で使えます

料金

パソコン本体を含む回収は 一箱無料
箱の縦・横・高さの合計が140cm以内で重さ20kgまでを
1箱1,500円(税抜)で回収



宅配便による回収

久山町と協定を締結しているリネットジャパンはパソコンや携帯電話などの**使用済み小型電子機器**(小型家電)の宅配便による回収を行っています。小型家電には貴金属やレアメタルといった有用な金属が沢山含まれており、リサイクルが可能な貴重な資源です。(回収できるもの例:パソコン、携帯電話、カメラ、ゲーム機、電子辞書、ビデオ、オーディオ、キッチン家電、生活家電等400種)

その他

車、バイク、タイヤ、バッテリー、農機具、消火器、LPガスボンベ、中身が入った灯油缶・塗料缶、廃油(ガソリン、エンジンオイルなど)、ピアノ、農薬、トナーなど

購入した販売店などに引き取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼してください。

まずはメーカーや販売店にご相談ください。

消火器は

(株)消火器リサイクル推進センター

で指定引取り場所等を紹介しています。
<http://www.ferpc.jp>

☎03-5829-6773



バイクは

(公財)自動車リサイクル促進センター

で持ち込み先を案内しています。
<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

☎050-3000-0727



臨時に多量のごみが発生する場合

自己搬入

自分で処理施設へ持ち込む

燃えるごみ・
資源ごみ

福岡市東部工場

福岡市東区蒲田5丁目11-2

燃えない
ごみ

陶磁器・ガラスなど

伏谷埋立場

久山町山田1431-1

搬入道路は県道筑紫野古賀線
小浦台交差点から地図の通り
と決まっています。

受付時間

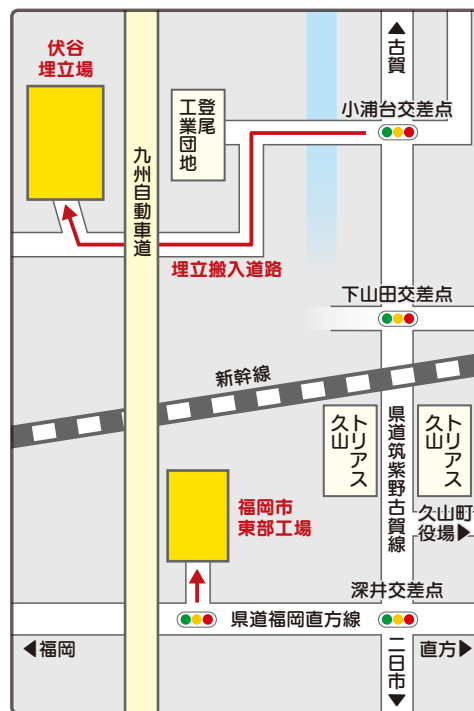
月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時（1月1日～3日は休み）

※12月31日は午後3時まで

多量のごみが発生した場合自己搬入することができます。
自己搬入するためには、事前に久山町役場で許可証を取得する
必要があります。

許可証の有効期限は2週間です



自己搬入のごみの出し方

- ① 久山町役場町民生活課で許可証をとる。（印鑑が必要です。）
- ② 福岡市の自己搬入ごみ事前受付センターに
予約の電話をする
- ③ 各自で処理場に搬入
- ④ 処理場で料金
（ごみ処理手数料）を支払う

☎092-433-8234

受付
時間

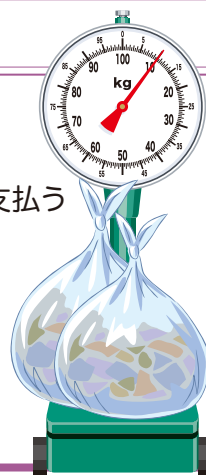
月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時
（1月1日～3日は休み）

※ごみ搬入予定日の2週間前から搬入予定時刻の30分前まで受付

140円
（10kg）

（2019年4月現在）



せん定枝

せん定枝等については右記の民間せん定枝再
資源化施設へ搬入してください。事前予約はいり
ませんが、受付で久山町からとお伝えください。

ただし、中山リサイクル産業（株）須恵工場に
搬入する場合は、事前に久山町役場町民生活課
で許可証を取得する必要があります。（印鑑をご
持参ください）

中山リサイクル産業（株）

須恵工場

・糟屋郡須恵町大字植木81-5

☎092-936-4848

箱崎工場

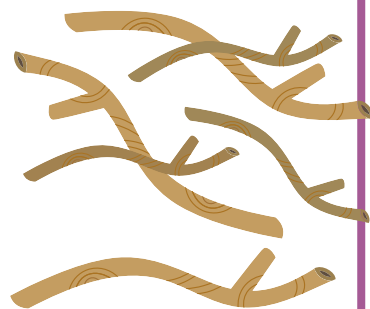
・福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13-1

☎092-292-8488

木材開発（株）

・福岡市東区2丁目85-25

☎092-292-6470



ごみの減量 3つのRをご存知ですか？

第1のR Reduce (リデュース)

発生抑制—ごみになるものを減らす

- ・必要がないものは買わない、もらわない。
- ・買い物に行くときはマイバッグ(買い物袋)を持ってい
き、レジ袋はなるべく断る。
- ・欲しいものがあっても、本当に必要か考える。
- ・過剰包装を断り、ばら売り、量り売りを利用する。
- ・食べ残しや材料の使い残しを減らす。(必要な量だけ買
いましょう)

第2のR Reuse (リユース)

再使用—物を大切に、繰り返し使うこと

- ・壊れたものも修理して使う。
- ・詰め替え製品を選ぶ。
- ・繰り返し使える容器(リターナブルびんなど)を利用する。
例)ビールびん、宅配の牛乳びんなど
- ・いらなくなった物を譲り合う。

第3のR Recycle (リサイクル)

再生利用—正しく分けて、原料に戻し、
新しいものに生まれ変わらせる。
ごみとして捨てるのではなく、
「資源」として正しく分けて出すことで、
ごみを資源として再び利用することができます。

- ・新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑誌などはトイレット
ペーパーに生まれ変わります。
- ・ペットボトルはボールペンやTシャツなどに生まれか
わります。
- ・プラスチック製容器包装(プラマーク)は工業用製品に
生まれ変わります。
- ・ごみを再生して作られた製品を利用しましょう。



しかしリサイクルをするにはたくさんのエネルギーを使い、多くの人手やお金がかかります。まずは最初からごみを出さないことが地球の大切な資源をもっと守ることになります。そのことを一番に考え、ごみの減量にご協力をお願いします。

食品ロス

日本における年間の食品廃棄量は、食料消費全体の3割にあたる年間約2,842万トン。このうち、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる食品ロスは646万トンとされています(平成27年推計)。これは世界中で飢餓で苦しむ人々に向けた世界の食料援助量(平成26年で年間約320万トン)の約2倍にあたります。また、日本人一人あたりに換算すると“お茶碗1杯分(約139g)の食べ物”が毎日捨てられている計算になります。日本の食料自給率は現在39%で(平成27年度)で大半を輸入に頼っています。私たちは多くの食べ物を輸入しながら大量に捨てています。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして、環境面や家計面にとってプラスになるよう工夫しましょう。

- ① 食材を「買い過ぎない」「使いきる」「食べきる」在庫の確認！
- ② 残った食材は別の料理に活用
- ③ 「消費期限」は「食べても安全な期限」、「賞味期限」は「おいしく食べられる期限」
- ④ 外食では頼む前にボリュームを確認、小盛メニューがあれば利用、セットメニューで食べられないものがあればあらかじめ抜いてもらう

野焼きの禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、野外焼却(野焼き)を行うことは**禁止**されています。

法に定められた焼却設備を用いずに廃棄物を焼くことはできません。
野外焼却を行った者は5年以下の懲役、1000万円以下の罰金が科せられます。

野外焼却は、大気汚染や猛毒ダイオキシン類等の発生原因となったり、煙のススで洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられない、匂いで気分が悪くなるなど、近隣の生活環境に多大な影響、迷惑をおよぼす可能性があります。

なお、次のとおり例外的に野外焼却が認められている場合もありますが、この場合であっても、生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害で近隣の方に迷惑がかかるような焼却はできません。



野外焼却が認められている事例

● 法令に基づくもの	伝染病家畜、松くい虫被害伐採等の焼却
● 国又は地方公共団体が施設管理を行うため必要なもの	河川敷の草焼き、道路側の草焼き
● 災害の予防、応急対策又は復旧のために必要なもの	災害等の応急対策、火災予防訓練
● 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うため必要なもの	正月の「しめ縄、門松」を焚く行事
● 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの	焼き畑、畔の草及び下枝の焼却など
● たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で、軽微なもの	たき火、キャンプファイヤーなど

上記で認められている理由で特別に野外焼却を行う場合は、「周りに洗濯物が干されていないか」「風向きで住宅に煙がいかないか」などをしっかり確認し、時間帯や風向きを考えて行いましょう。

また、火事と間違われないよう消防署へ^{ようえん}揚煙行為の届出を行いましょう。

粕屋南部消防本部中部消防署

☎092-938-3216



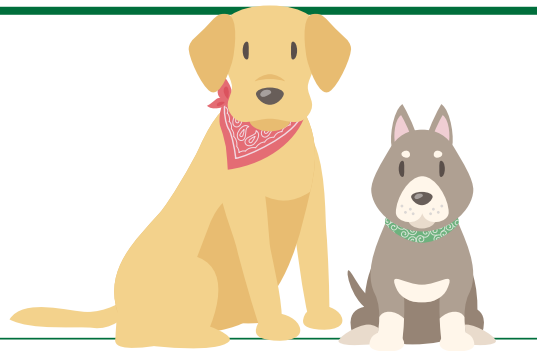
犬を飼うためのマナー

犬の登録、狂犬病予防注射をしましょう。

犬を飼う場合犬の生涯に1回登録をしなければいけません。

狂犬病予防注射は年に1回受けなければいけません。

犬の登録鑑札、注射済票は必ず首輪などにつけてください。



犬の放し飼いはやめましょう。

放し飼いは条例で禁止されています。敷地内でもつないでおくか柵内で飼いましょう。

散歩中は常に引綱などをつけましょう。

散歩中などのフンは持ち帰りましょう。

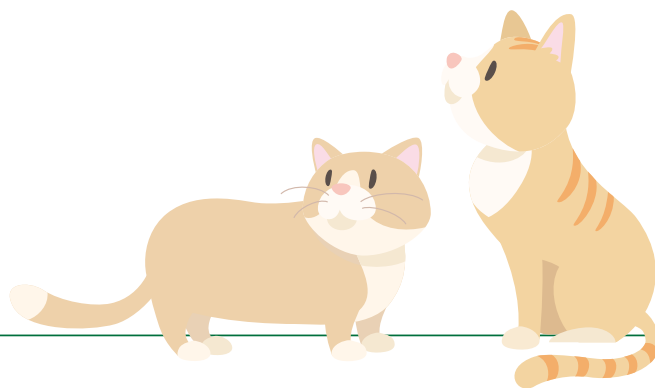
散歩中などのフンの放置は条例で禁止されています。飼い主が責任を持ってかたづけましょう。

フンを放置するとみんなが迷惑します。

猫を飼うためのマナー

室内で飼いましょう

猫は上下に運動できる場所や落ち着ける場所があれば室内でもストレスなく飼うことができます。ご近所への迷惑、交通事故や感染症を予防するためにも室内で飼うようにしましょう。



不幸な子猫を作らないためには

猫は年に2～3回出産しすぐに増えてしまいます。不妊、去勢手術をすれば、望まない妊娠を防止するだけではなく、発情に伴う鳴き声や病気の予防にもつながります。飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。

無責任なエサやりはやめましょう

飼い主がいない猫にエサを与える事はやめましょう。猫が集まりフンや鳴き声でご近所の迷惑になります。

また、置きエサをしていると食器が感染源になって病気が蔓延したり、他の野生動物が集まったりして害虫発生の原因にもなります。

ペットは最後まで責任をもって飼いましょう



ごみ出しのルール

- ① 家庭ごみしか出すことができません。
- ② ごみはきちんと分別して、指定の日時・場所に出しましょう。
- ③ ごみは「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」に分かれます。きちんと分別しましょう。
- ④ 「燃えるごみ」、「燃えないごみ」は久山町指定の袋に入れ、口をしっかりと結びましょう。
- ⑤ 袋に入る大きさと、破れない重さのごみを入れてください。

お互いルールを
守ってよりよい
生活環境を
築きましょう!!

お問い合わせ

久山町役場 町民生活課 ☎092-976-1111